

# 大阪長屋に関する研究（その1）

## -大阪長屋の平面計画の展開-

正会員 ○樽谷幸頼\*  
同 林晃輝\*  
同 横山俊祐\*\*  
同 徳尾野徹\*\*\*

大阪長屋 地域性 区画整理  
平面計画 廊下 格式性

### 1. 研究の背景と目的

大阪長屋は明治 42 年に公布された大阪府建築取締規則、大正時代末から行われた土地区画整理などの影響、また地域性の影響を受けながら、形態、平面計画は大きく変遷してきた。現在、大量に供給されている均質な建物とは対照的に、大阪長屋は都市型住宅としての高い性能・質と 80 年間に渡る持続性を兼ね備えている。

本研究では昭和期に形成された大阪長屋の変遷を地域的な違いをもとに、主に動線計画に着眼点を置き、平面計画の構成の展開を分析していく。

### 2. 調査概要

土地区画整理、耕地整理施行の有無によって、空堀（無）、阪南町・住之江・駒川（有）の4つの大阪市内の地域 32 件の平面計画のうち類似したものを整理して代表的な 11 事例の平面図を選定し、そこに建てられた長屋を研究対象として、実測調査及び補助的にヒアリングを行った。

### 3. 動線計画の分析

実測結果をもとに長屋の規模と都心からの距離を軸に平面図を配置した図 1 を分析する。土地区画整理前後で街路から玄関の間にある外部空間が立地の郊外化、敷地の大規模化につれて大きくなっていく傾向にある。都心立地で小規模の空堀地域の長屋（前に土間を配置した「前土間型」、街路に面して間口を玄関と台所のみで構成する「台所型」）は街路と玄関との距離が非常に近く土間及び玄関が外部との接点であったことを考えると、土地区画整理後の長屋（玄関先を空地として広く開放する「前庭型」、本棟を道路から後退させて塀で囲む「塀型」）は前庭が外部との接点となり、長屋本棟を独立したものとしている。

①②では玄関から茶の間に直接アクセスできる。これらの長屋は最小限の住宅の中でいかに生活を実現するかということが重要であり、台所・茶の間・居室（2階）など日常生活空間が連続的に配列されている。③④は敷地に奥行きがあり、玄関と座敷の間に2、3畳程度の式台の間が設けられ、長屋内部で客を迎え入れる領域と基本的に家族のための領域とが設けられている。さらに⑥⑦⑧は玄関から家族の領域を通らずに座敷までいくことができる「廊下Ⅰ」が設けられ、格式性が一層高められる。一方、家族は便所に行く時は必ず座敷を通らな

いとけないので、廊下Ⅰはより客の動線に配慮した接客重視の計画であるといえる。またヒアリング調査により、2畳の式台の間で寝ていたことを考えると、⑥の廊下Ⅰがあることで、2階から式台の間を通らずに移動でき、⑤⑦の廊下Ⅰより居室の通過を抑制する動線を考えたものとなっている。また⑦⑩では「廊下Ⅱ」によって、中央の座敷を通らない便所への動線が確保され、座敷の独立性が高くなる。これにより特に就寝時2階から1階の座敷（一般的に祖父母の就寝スペース）を通らずに便所に行くことができるので、二世帯で住んでいても、気をつかってトイレを我慢するようなことはなくなる。⑩の廊下Ⅱは他の廊下と比べ、細長く、移動することだけに利用され、中央の座敷はほぼ独立した室である。

⑧では、廊下Ⅰ、Ⅱの機能を併せ持った「廊下Ⅲ」が表れ、2階では物干し台と座敷を切り離し、廻り縁の形態をとる「廊下Ⅳ」が⑧⑨に見られ、生活空間をより明確に分けること、接客空間の格式性を高めている。さらに⑥⑦では階段をずらし、座敷に階段がくいこみ、半畳程度の廊下を確保しているのに対して、⑧⑨では廊下を1～2間の長さを確保し、中央の座敷やその周りの室はきれいに配置されている。⑨⑩⑪では「廊下Ⅴ」が登場することで、室と室とを分離し、より明確に領域を分け、室をより独立性の高いものにしていく。具体的には⑨は廊下Ⅴにより、接客空間と家族空間を分離し、また廊下Ⅰ、台所、3畳の茶の間があることで中央の座敷を通らずに生活でき、廊下Ⅲのような効果が得られる。⑩の廊下Ⅴは分離だけでなく、主な動線として大きな役割を果たしている。さらに「裏階段」は座敷を通らずに建物全体を移動でき、さらに座敷での就寝を邪魔せずに便所に行くことができる。⑪の2階では廊下Ⅴにより独立した「個室」が表れている。また台所脇には勝手口があり、客の動線と生活動線を区別している。長屋⑨⑩⑪ではそれぞれ違う動線計画で、格式性の高い室の独立性をより高めている。

### 4. 結論

大阪長屋は建築取締規則、土地区画整理などの社会的背景や地域の影響をうけて、外部と建物本体との関係性が変わり、また客の動線を意識し、室どうしの関係性や動線計画も変化してきた。つまり接客を重視することで格式性の高い室をより独立させるために廊下が発生し、家

族空間と接客空間を分離させることとなった。このように格式性の高さを追求することで、長屋の空間のつくり、材料の質などの向上につながり、持続性を高める。その結果、格式性の重視が日常的な家族の生活空間を犠牲にせず、むしろより住みやすい環境を実現し得ている点は大阪長屋の特徴となっている。

参考文献

- 1) 大阪都市住宅史編：まちに住まう-大阪都市住宅史-, 平凡社, 2001
- 2) 寺内信「大阪における長屋建住宅建設と市街地形成の近代化過程に関する研究」(博士論文)、1993
- 3) 林晃輝 他「阪南地区における長屋の建て方に関する研究(その1~3)」, 日本建築学会, (2010年度学術講演梗概集, E-2) 2009

図1 立地と敷地規模からみた平面計画の位置づけ

郊外



\*大阪市立大学大学院工学研究科 前期博士課程  
\*\*大阪市立大学大学院工学研究科 教授・工博  
\*\*\*大阪市立大学大学院工学研究科 講師・工博

\*Master Course, Graduate School of Engineering, Osaka City University.  
\*\* Prof., Graduate School of Engineering, Osaka City University, Dr.Eng.  
\*\*\*Lecturer, Graduate School of Engineering, Osaka City University, Lec.Eng.